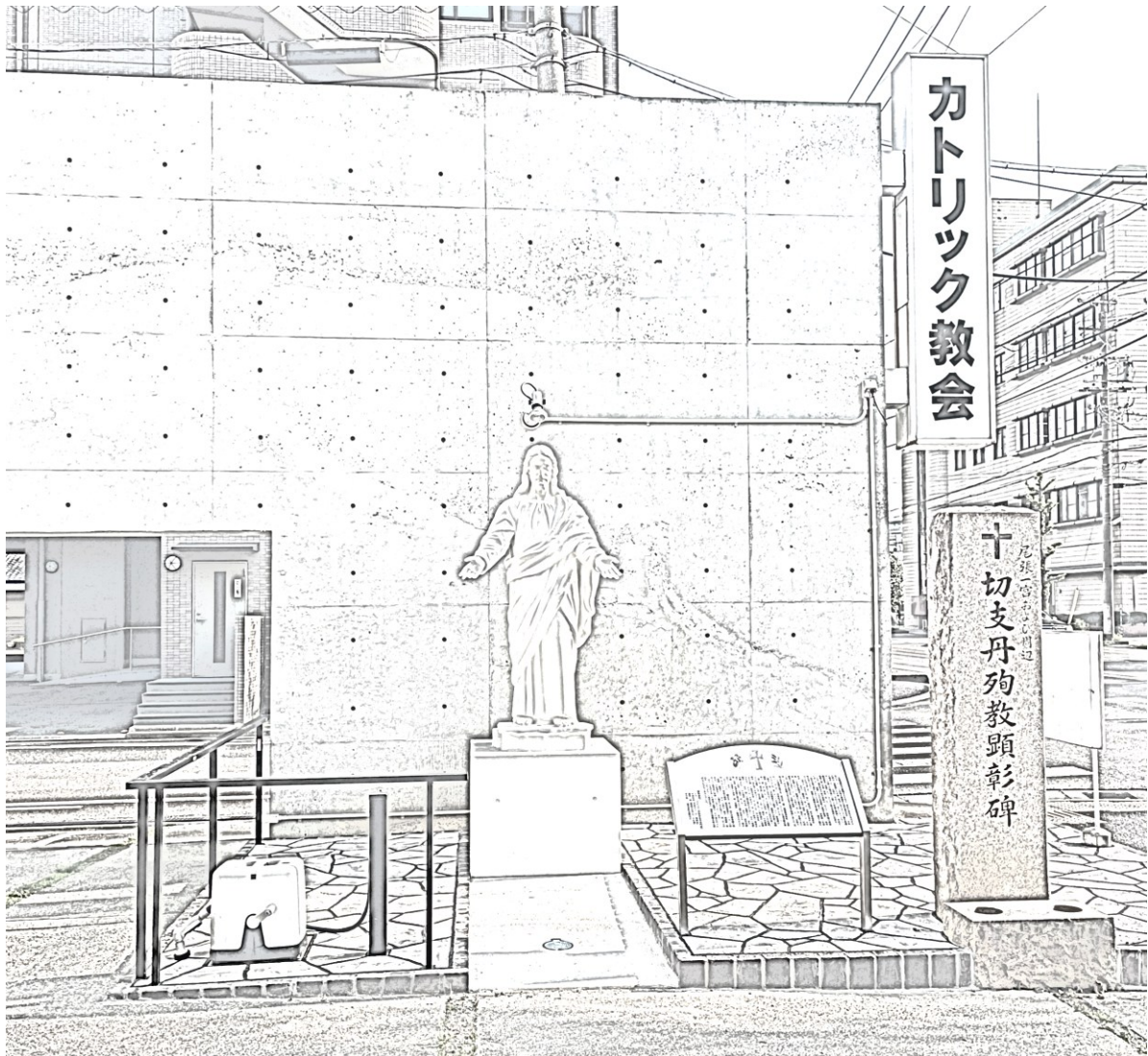


カトリック一宮教会

第39回定例総会



2025年6月22日（日）

◆ 目 次 ◆

① 主任司祭・信徒代表あいさつ	2
②2024 年度活動報告	3
③2024 年度決算報告書	5
・収支報告書資料	
・献金収入 5 年推移	
・監査報告書	
④2024 年度献金・募金集計	8
⑤2025 年度運営委員	10
⑥2025 年度活動計画	11
⑦2025 年度収支予算書	13
・2025 年度委員会・信徒部会・事務局予算	
⑧カトリック一宮小教区宣教司牧評議会規約	18
⑨カトリック一宮小教区運営規約	19
⑩事務局、委員会、信徒部会、教区委員会の活動紹介	23

希望の巡礼者 人生というたまもの

主任司祭 太田 実

教皇フランシスコは、肺炎の治療のためローマの病院に入院中に2025年「第62回世界召命祈願の日」教皇メッセージを作成し発布しておられます。

そのタイトルは「希望の巡礼者——人生というたまもの」です。

召命と言えば司祭・修道者の召命のことを考えがちですが、召命は英語では、“Vocation”です。それは、神が呼んでくださるということです。

召命は「命に召される」という意味だと受けとめることもできます。

私たちは自分で選んでこの世に生まれてきたわけではありません。また、私たちを生んでくれた親も、注文して子供を産んだわけでもありません。

いのちは神のたまものです。神がいのちを授かるように呼んでくださったからこそ人は生まれ、生きるのだと思います。

生きるように呼ばれた私たちは、共に希望の巡礼者として神に向かって旅をしているのだと思います。一宮教会が、神のみこころに沿った共同体となるよう、共に助け合って参りましょう。

信徒代表挨拶

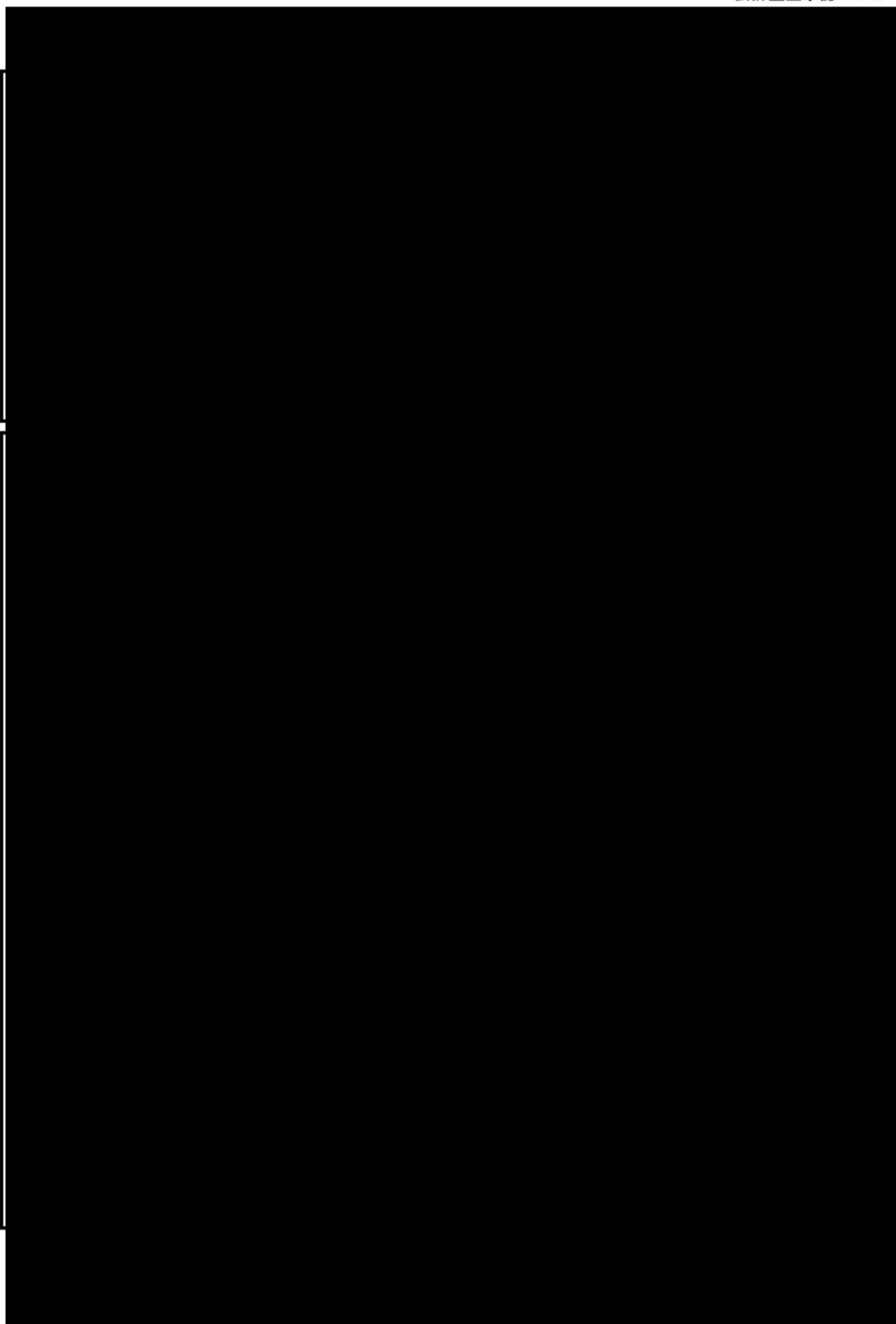
2025年信徒代表 竹内 剛

この度はひとかたならぬお引き立てを引き続き賜りまして、誠にありがとうございます。信徒代表という大役を賜りましたことは、太田神父様をはじめとした皆さまの賜物であると、心より感謝申し上げます。昨今、教会では様々な問題があります。信者の高齢化、信者の多国籍化、それとともに教会建物自体の老朽化等です。これらの問題を解決していくのは信者みなさんの知恵と力が必要です。まだまだ力不足ですが、精一杯精進して参りますので、今後とも宜しくお願い致します。

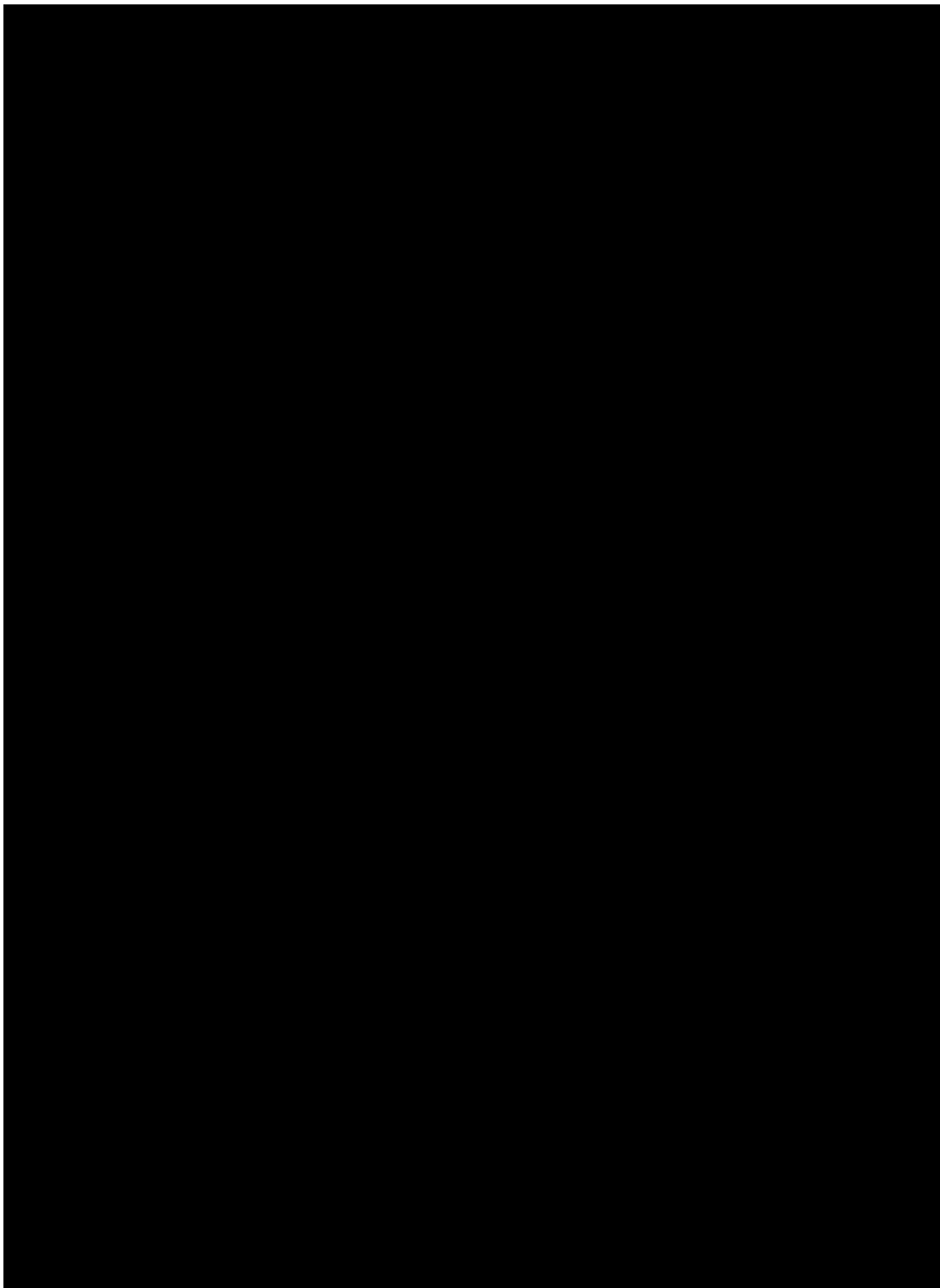
2024年度活動報告

				典礼	行事・その他
4	6	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	
	7	日	神のいつくしみの主日	ミサ8:00/10:00/13:00(ベ)	第1回評議会 信徒協献金
	13	土		ミサ18:30	
	14	日		ミサ8:00/10:00(インターナショナルミサ)	
	18	木			中野建設屋上防水補修工事終了
	20	土		ミサ18:30	
	21	日		ミサ8:00/10:00	松浦司教訪問 社会委員会(11:00～)
	26	金		福信館炊き出し当番	
	27	土		ミサ18:30	ファミリーニュース5月号発行
5	28	日		ミサ8:00/10:00/17:00(タ)	
	4	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	
	5	日		ミサ8:00/10:00/13:00(ベ)	世界広報の日献金
	11	土		ミサ18:30	
	12	日	主の昇天	ミサ8:00/10:00(インターナショナルミサ)	女性部(11:00～)
	18	土		ミサ18:30	
	19	日	聖霊降臨の主日	ミサ8:00/10:00	典礼委員会(11:00～)
	25	土		ミサ18:30	
	26	日	三位一体の主日	ミサ8:00/10:00/17:00(タ)	常任委員会(11:00～)
6	30	木			福信館炊き出し当番
	1	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	ファミリーニュース6月号発行
	2	日	キリストの聖体	ミサ8:00/10:00/13:00(ベ)	初聖体(5名) 典礼委員会(11:00) 中日新聞ベトナム語ミサ取材(掲載7/10)
	8	土		ミサ18:30	
	9	日		ミサ8:00/10:00(インターナショナルミサ)	葬祭委員会(11:00～)
	15	土		ミサ18:30	
	16	日		ミサ8:00/10:00	第2回評議会
	22	土		ミサ18:30	
	23	日		ミサ8:00/10:00/17:00(タ)	第38回定例総会 聖ペトロ使徒座への献金
7	28	金			福信館炊き出し当番
	29	土		ミサ18:30	ファミリーニュース7月号発行
	30	日		ミサ8:00/10:00	
	6	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	
	7	日		ミサ8:00/10:00/13:00(ベ)	社会委員会(11:00～)
	13	土		ミサ18:30	
	14	日		ミサ8:00/10:00(インターナショナルミサ)	10時ミサでカトリック障害者連絡会会長・富永氏あいさつ
					女性部(11:00～) カ障連会議(11:00～) 中日新聞フィリピンコミュニティ取材(掲載7/18)
	20	土		ミサ18:30	
8	21	日		ミサ8:00/10:00	典礼委員会(11:00～) 第1回サロンの会「フィリピンの歴史と文化について」
	27	土		ミサ18:30	ファミリーニュース8月号発行
	28	日		ミサ8:00/10:00/17:00(タ)	常任委員会(11:00～)
	3	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	
	4	日		ミサ8:00/10:00/13:00(ベ)	社会委員会(11:00～)
	6	火	主の変容	平和祈願ミサ8:00	平和旬間行事①平和祈願ミサ(8:00～)
	10	土		ミサ18:30	
	11	日		ミサ8:00/10:00	物故者追悼ミサ10:00 ミサ後焼香
					平和旬間行事②一宮空襲犠牲者慰霊祭(大乘公園12:00～)
9	15	木	聖母の被昇天	ミサ10:00	
	17	土		ミサ18:30	
	18	日		ミサ8:00/10:00	第3回評議会
	24	土		ミサ18:30	
	25	日		ミサ8:00/10:00/17:00(タ)	カ障連会議(13:00～)
	29	木			福信館炊き出し当番
	31	土		ミサ18:30	ファミリーニュース9月号発行
	1	日		ミサ8:00/10:00/13:00(ベ)	社会委員会(11:00～) 一宮教会修繕積立献金開始
	7	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	
10	8	日		ミサ8:00/10:00	第39回名古屋教区障害者のつどい(10:00～15:00)
	14	土		ミサ18:30	
	15	日		ミサ8:00/10:00	敬老祝福式(10時ミサ) 茶話会(11:00～)
	21	土		ミサ18:30	
	22	日		ミサ8:00/10:00/17:00(タ)	
	27	金			福信館炊き出し当番
	28	土		ミサ18:30	ファミリーニュース10月号発行
	29	日		ミサ8:00/10:00	世界難民移住移動者の日・献金
	5	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	
10	6	日		ミサ8:00/10:00/13:00(ベ)	一宮教会修繕積立献金
	9	水			聖堂窓サッシ取替工事
	10	木			聖堂窓サッシ取替工事
	12	土		ミサ18:30	

				典礼	行事・その他
10	13	日		ミサ8:00/10:00 (インターナショナルミサ)	常任委員会(11:00～) 女性部のと支援バザー
	19	土		ミサ18:30	
	20	日		ミサ8:00/10:00	第4回評議会 世界宣教の日献金
	26	土		ミサ18:30	
					ファミリーニュース11月号発行
	27	日		ミサ8:00/10:00/17:00(夕)	典礼委員会(11:00～) 第2回サロンの会「ベトナムの歴史と文化について」
11	31	木			福音館炊き出し当番
	2	土		記念堂慰霊祭ミサ10:00	
				ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	
	3	日		ミサ8:00/10:00/13:00(べ)	一宮教会修繕積立献金
	9	土		ミサ18:30	
	10	日		ミサ8:00/10:00 (インターナショナルミサ)	外回り掃除(有志)
	16	土		ミサ18:30	
	17	日		ミサ8:00/10:00	七五三祝福式(10時ミサ)
					一宮教会記念堂遺骨合同埋葬式(八事霊園)
	23	土		ミサ18:30	
	24	日	王であるキリスト	ミサ8:00/10:00/17:00(夕)	待降節飾り付け
	29	金			聖堂ワックスがけ(ハイパー)
12	30	土		ミサ18:30	ファミリーニュース12月号発行
	1	日	待降節第1主日	ミサ8:00/10:00/13:00(べ)	世界宣教の日・献金
	7	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	
	8	日		ミサ8:00/10:00 (インターナショナルミサ)	一宮教会修繕積立献金 常任委員会(11:00～)
	14	土		ミサ18:30	
	15	日		ミサ8:00/10:00	第5回評議会 クリスマス献金(～31日)
	21	土		ミサ18:30	
	22	日		ミサ8:00/10:00/17:00(夕)	信徒代表選公示 タガログ語ミサ後クリスマスパーティー
	24	火	主の降誕夜半のミサ	ミサ18:30	クリスマスパーティーなし、子供にお菓子のプレゼント
	25	水	主の降誕	ミサ10:00	
	28	土		ミサ18:30	ファミリーニュース1月号発行
	29	日	聖家族	ミサ8:00/10:00	通常聖年開幕
1	31	火		ミサ17:00(夕)	
	1	水	神の母聖マリア	ミサ10:00	新成人祝福式(10時ミサ・対象11名中参加なし)
	4	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	
	5	日	主の公現	ミサ8:00/10:00/13:00(べ)	クリスマス飾り片付け 一宮教会修繕積立献金
	10	金			福音館炊き出し当番
	11	土		ミサ18:30	
	12	日		ミサ8:00/10:00 (インターナショナルミサ)	女性部(11:00～)
	18	土		ミサ18:30	
	19	日		ミサ8:00/10:00	
	25	土		ミサ18:30	
	26	日		ミサ8:00/10:00/17:00(夕)	世界子ども助け合いの日献金
					ファミリーニュース2月号発行
2	1	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	
	2	日		ミサ8:00/10:00/13:00(べ)	
	8	土		ミサ18:30	
	9	日		ミサ8:00/10:00 (インターナショナルミサ)	信徒代表選立候補締め切り 常任委員会(11:00～)
	15	土		ミサ18:30	
	16	日		ミサ8:00/10:00	第6回評議会(信徒代表選出)
	22	土		ミサ18:30	
	23	日		ミサ8:00/10:00/17:00(夕)	名古屋ダルク活動紹介(10時ミサ後) 典礼委員会(11:00～)
3	28	金			福音館炊き出し当番
	1	土		ロザリオの祈り18:00 ミサ18:30	ファミリーニュース3月号発行
	2	日		ミサ8:00/10:00/13:00(べ)	
	5	水	灰の水曜日	ミサ10:00	四旬節愛の献金(四旬節中)
	8	土		ミサ18:30	
	9	日	四旬節第1主日	ミサ8:00/10:00 (インターナショナルミサ)	黙想会(10時ミサ後、神言会ジョナサン神父講話)
	15	土		ミサ18:30	
	16	日	四旬節第2主日	ミサ8:00/10:00	女性部(11:00～) 社会委員会(11:00～)
	17	月			顕彰碑改修工事開始
	22	土		ミサ18:30	
	23	日	四旬節第3主日	ミサ8:00/10:00/17:00(夕)	典礼委員会(11:00～)
	29	土		ミサ18:30	ファミリーニュース4月号発行
	30	日	四旬節第4主日	ミサ8:00/10:00	第3回サロンの会「江戸時代の宗教政策」 女性部(11:00～)

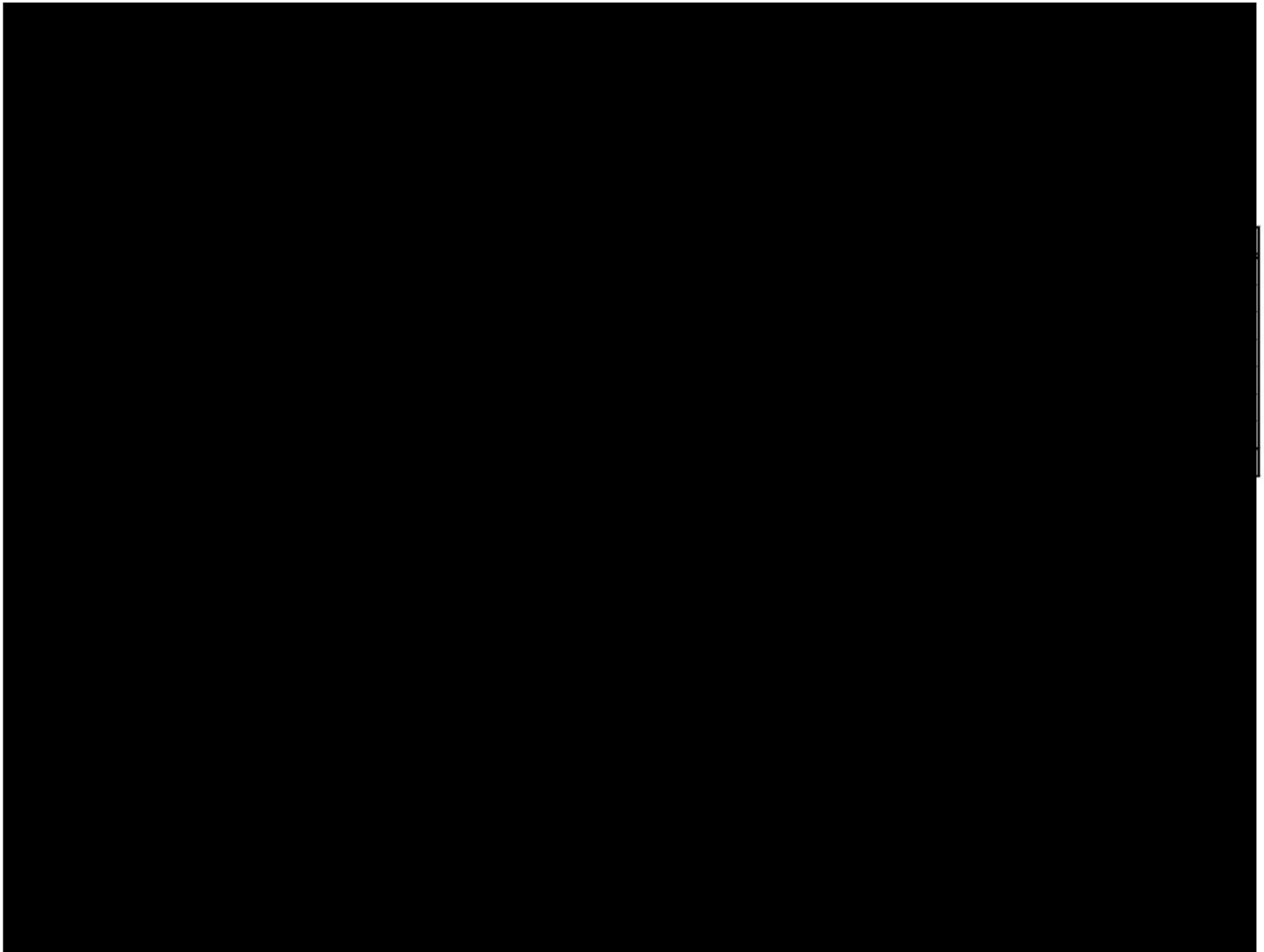


収支報告書資料(別紙内訳)



年度別献金収入推移

献金収入5年間推移



監査報告書

2025年4月27日

宗教法人カトリック名古屋教区

代表役員 松浦 悟郎 殿

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の会計処理及び会計処理に基づき作成された計算書類が小教区経理規定に従い正しく処理されたことを確認するため、次のとおり監査を実施したことを報告します。

小教区名 カトリック一宮教会

担当司祭名 太田 実

監査実施者名 吉田 常行

監査実施者名 羽 兼 基 広



2024年度献金、募金集計



記念堂報告

◆記念堂閉鎖の流れ

2021.1.17	記念堂管理委員会	現在の納骨堂は無許可状態（一宮市から納骨堂運営の許可を受けていない）であることの確認 規約の改正は昨年度から検討中だった。
2021.7.11	記念堂管理委員会	管理費未払い・連絡が取れない等問題がある。一時預かりとしての納骨堂はあってもよいが、預り期限を決め、それまでに遺骨を引き上げてもらう方向ですすめていく。
2021.9.30	利用者へお知らせ	慰霊祭案内とともに、記念堂が一宮市の認可を受けていないこと、管理規則が曖昧なため名古屋教区の規定に沿って改めていく方針をお知らせした。
2022.6.5	評議会	記念堂が無認可であること、規約が曖昧であることを報告。今後、責任者、管理者を明確にするために記念堂管理委員会と常任委員で規約改正委員会を設置し、規約の整備をすることを承認。
2022.7.17	規約改正検討委員会①	規約、管理状態の不備を確認 遺骨を名古屋教区合葬墓地に移していずれはなくしていく方向で進めていく 現在納骨してある人は無料で教区合葬墓地に改葬できるよう松浦司教が了承 規約の修正案検討
2022.8.21	規約改正検討委員会②	今年の慰霊祭で問題点を説明して利用者の意見を聞き、来年の慰霊祭で方向性を提示する
2022.11.3	第1回記念堂説明会	規定の問題点を確認 問題点の解消について、改葬、教区合葬墓地の利用などの方法を提示。利用者から意見を聴取
2023.1.8	規約改正検討委員会③	記念堂を閉鎖する方向で検討（規約改正ではなく、閉鎖に向けてのプランを優先） 「記念堂閉鎖に向けての方策案」作成
2023.4.2	評議会	記念堂委員会で検討の結果、記念堂は閉鎖することに決定、それに向けての説明会を開催することを承認。
2023.6.18	第2回記念堂説明会	「記念堂閉鎖に向けての方策案」を利用者に提示、説明。意見聴取。
2023.8.20	記念堂管理委員会	第2回説明会で出た利用者からの意見について検討。
2023.9.10	記念堂管理委員会	「記念堂閉鎖に向けての方策案」を一部修正し、「記念堂閉鎖に関する使用権返還等手続き」を作成
2023.10.1	評議会	「記念堂閉鎖に関する使用権返還等手続き」の説明。 記念堂閉鎖、前納管理料などの返金について承認
2023.11.3	第3回記念堂説明会	第2回説明会で出た利用者からの意見について回答 「記念堂閉鎖に関する使用権返還等手続き」を配布
2024.1.31		「記念堂使用権返還手続き」回答提出期限
2024.3.31		未使用、未納骨納骨壇返還期限 記念堂管理委員会解散・事務管理は事務局へ移行
2024.5～6		前納管理料、未使用者の使用権料返還 ※1
2024.11.2		最後の記念堂合同慰霊祭
2024.11.17		一宮教会記念堂遺骨合同埋葬式（八事霊園）※2
2024.12.1		一宮教会記念堂遺骨合同埋葬式（八事霊園）※3

※1 78名の方に使用権料、管理料返還

※2 ※3 84体のご遺骨を名古屋教区合葬墓地に埋葬

- ・名義人存命中に限り継続使用の方は21名
- ・連絡先不明の方の遺骨については、しばらく保管し、連絡があればその都度対応

2025年度カトリック一宮小教区運営委員

評議員

主任司祭		太田 実
信徒代表		竹内 剛
信徒副代表		下谷 智久
		黒住 祐司
		前田 玲子
		橋本 裕明
		後藤 美由紀
事務局長		下谷 智久
委員会	典礼委員長	太田 実
	経済問題評議委員長	玉腰 英明
	建物管理・営繕委員長	黒住 祐司
	広報委員長	下谷 智久
	教会学校委員長	野口 信愛
	社会委員長	橋本 裕明
	冠婚委員長	山口 伸子
信徒部会	女性部代表	須藤 喜美
	フィリピングループ代表	森谷 エヴァ
	ベトナムグループ代表	チャン パン スー
教区	一粒会委員	竹内 剛
	濃尾ブロック宣司評委員	竹内 剛
		前田 玲子
地区	信徒協委員	畑村 禮子
	大宮ブロック長	野口 信愛
	北東ブロック長	下谷 智久
	北西ブロック長	大水 喜廣
	南西ブロック長	里村 清春
南東ブロック長		羽兼 基広

事務局

竹内 剛	下谷 智久
前田 玲子	下谷 則子

事務員（有給パート）

前田 玲子	下谷 則子
-------	-------

会計監査

吉田 常行	羽兼 基広
-------	-------

常任委員

主任司祭	太田 実	信徒代表	竹内 剛
信徒副代表	黒住 祐司	信徒副代表	前田 玲子
信徒副代表	橋本 裕明	信徒副代表	後藤 美由紀
経済問題評議委員長	玉腰 英明	信徒福代表・事務局長	下谷 智久

委員会委員

典礼委員会	下谷 智久	吉田 憲司	鈴村 和子
	吉矢 富美子		
経済問題評議委員会	玉腰 英明	常任委員	
建物管理・営繕委員会	黒住 祐司	吉田 常行	里村 清春
	河野 洋子		
広報委員会	下谷 智久	下谷 則子	前田 玲子
教会学校委員会	野口 信愛	生澤 喜美恵	橋本 悦子
社会委員会	橋本 裕明	伊藤 捷三	竹内 剛
	北村 幸子	黒住 祐司	浅井 歳子
	大山 三重子	高島 理恵	
冠婚委員会	山口 伸子	浅井 歳子	北村 幸子
	須藤 喜美	田上 サラ	吉田 憲司

部会

会計部会	伊藤 智子	山口 伸子	竹内 朱美
(経済問題評議委員会)	吉田 まゆみ	前田 玲子	大水 晴美

地区長

大宮ブロック	一宮北南/玉腰 英明	今伊勢/野口 信愛	一宮西/ —
北東ブロック	浅井/下谷 智久	島村/池田 義信	時之島/大浦 保男
北西ブロック	木曽川/外村 新	尾西北/大水 喜廣	
南西ブロック	萩原/里村 清春	尾西/谷口 いずみ	羽島/吉田 常行
南東ブロック	千秋/中村 清子	西成/羽兼 基広	丹陽/ —

2025年度カトリックー宮教会活動計画

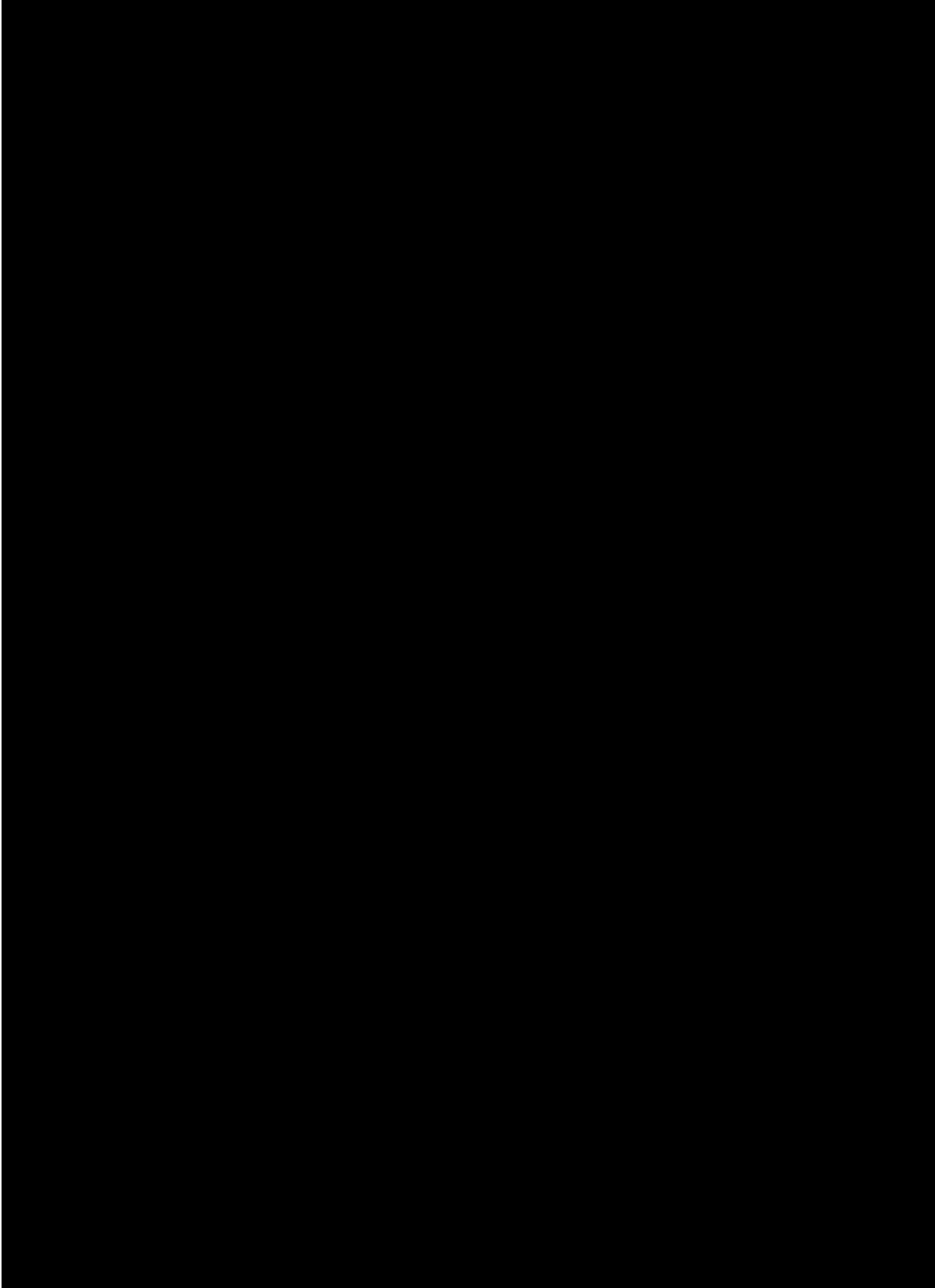
			典礼	行事等
4月	6	日	四旬節第5主日	ベトナム語ミサ
	13	日	枝の主日	ベトナム語ミサ14:00
	17	木	聖木曜日	ミサ18:30
	18	金	聖金曜日	ミサ18:30
	19	土	復活徹夜祭	ミサ18:30
	20	日	復活の主日	ベトナム語ミサ16:00
	25	金		福信館炊き出し当番
	27	日	復活節第2主日	タガログ語ミサ
5月	4	日	復活節第3主日	ベトナム語ミサ
	11	日	復活節第4主日	
	18	日	復活節第5主日	
	25	日	復活節第6主日	タガログ語ミサ
	29	木		
6月	1	日	主の昇天	ベトナム語ミサ
	8	日	聖霊降臨の主日	
	15	日	三位一体の主日	
	22	日	キリストの聖体	タガログ語ミサ
	27	金		
	29	日	年間第13主日	
7月	1	火		
	2	水		
	3	木		
	6	日	年間第14主日	ベトナム語ミサ
	13	日	年間第15主日	
	20	日	年間第16主日	
	27	日	年間第17主日	タガログ語ミサ
8月	3	日	年間第18主日	ベトナム語ミサ
	6	火	主の変容	
	10	日	年間第19主日	物故者追悼ミサ10:00
	15	木	聖母の被昇天	ミサ10:00
	17	日	年間第20主日	
	22	金		
	24	日	年間第21主日	タガログ語ミサ
	28	木		
	31	日	年間第22主日	

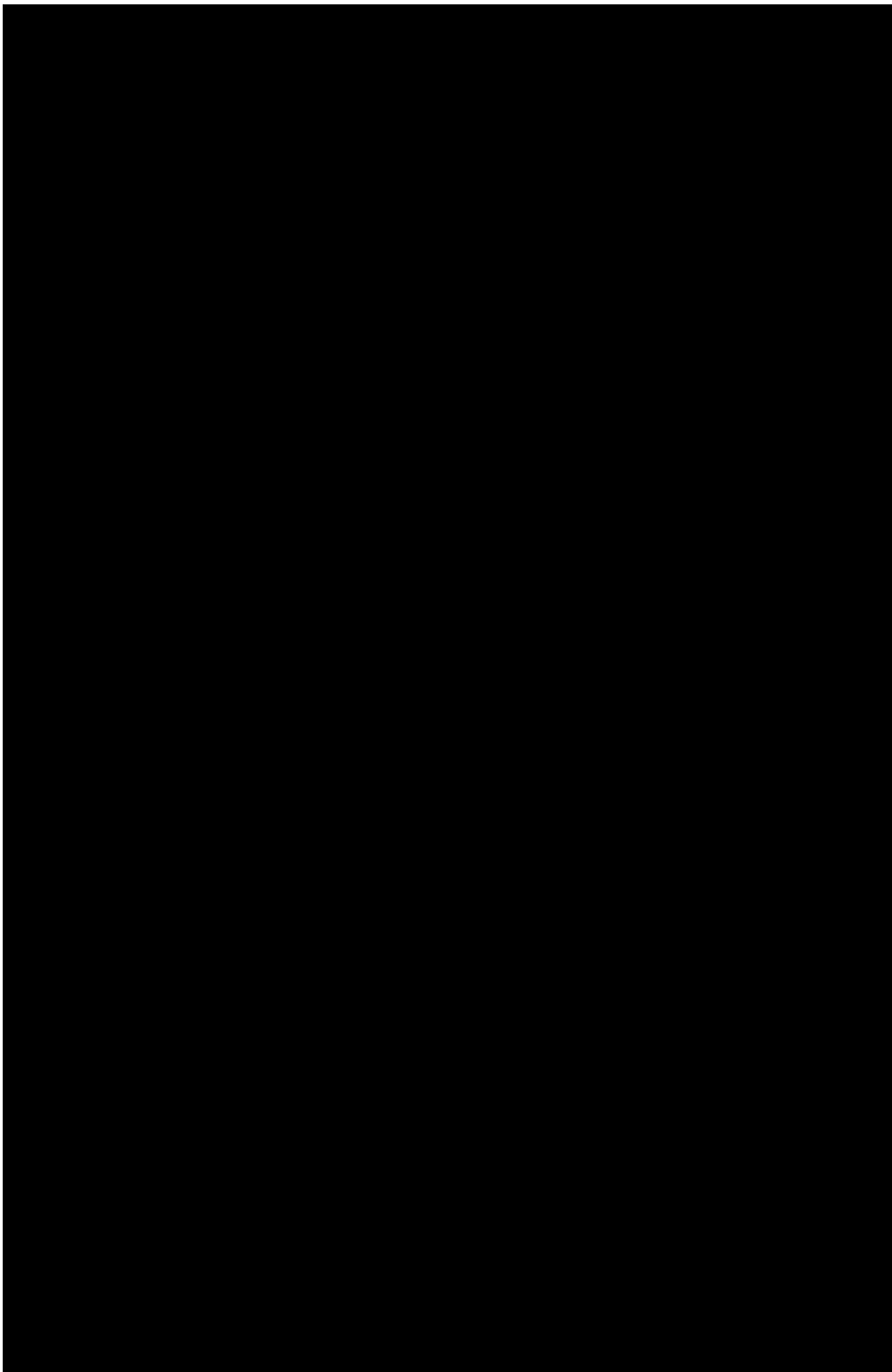
			典 礼	行 事 等
9月	7	日	年間第23主日	ベトナム語ミサ
	14	日	年間第24主日	敬老祝福式(10:00)
	21	日	年間第25主日	
	28	日	年間第26主日	タガログ語ミサ 世界難民移住移動者の日 献金 ファミリーニュース10月号発行
10月	5	日	年間第27主日	ベトナム語ミサ
	12	日	年間第28主日	常任委員会
	17	金		福信館炊き出し当番
	19	日	年間第29主日	評議会④ 世界宣教の日 献金
	26	日	年間第30主日	タガログ語ミサ ファミリーニュース11月号発行
	30	木		福信館炊き出し当番
11月	2	日	年間第31主日	ベトナム語ミサ
	9	日	年間第32主日	
	16	日	年間第33主日	七五三祝福式(10:00)
	23	日	王であるキリスト	タガログ語ミサ 待降節飾り付け
	30	日	待降節第1主日	ファミリーニュース12月号発行
12月	7	日	待降節第2主日	ベトナム語ミサ 宣教地召命促進の日・献金
	14	日	待降節第3主日	常任委員会
	21	日	待降節第4主日	評議会⑤
	24	水		主の降誕夜半のミサ
	25	木	主の降誕	
	28	日	聖家族	タガログ語ミサ ファミリーニュース1月号発行
1月	1	木	神の母聖マリア	新成人祝福(10:00)
	4	日	主の公現	ベトナム語ミサ 待降節飾り片付け
	9	金		福信館炊き出し当番
	11	日	主の洗礼	
	18	日	年間第2主日	
	25	日	年間第3主日	タガログ語ミサ 世界こども助け合いの日・献金
2月	1	日	年間第4主日	ベトナム語ミサ ファミリーニュース2月号発行
	8	日	年間第5主日	常任委員会
	15	日	年間第6主日	評議会⑥
	18	水	灰の水曜日	ミサ10:00 四旬節愛の献金(四旬節中)
	22	日	四旬節第1主日	タガログ語ミサ 黙想会
	27	金		福信館炊き出し当番
3月	1	日	四旬節第2主日	ベトナム語ミサ ファミリーニュース3月号発行
	8	日	四旬節第3主日	
	15	日	四旬節第4主日	
	22	日	四旬節第5主日	タガログ語ミサ
	29	日	枝の主日	ファミリーニュース4月号発行

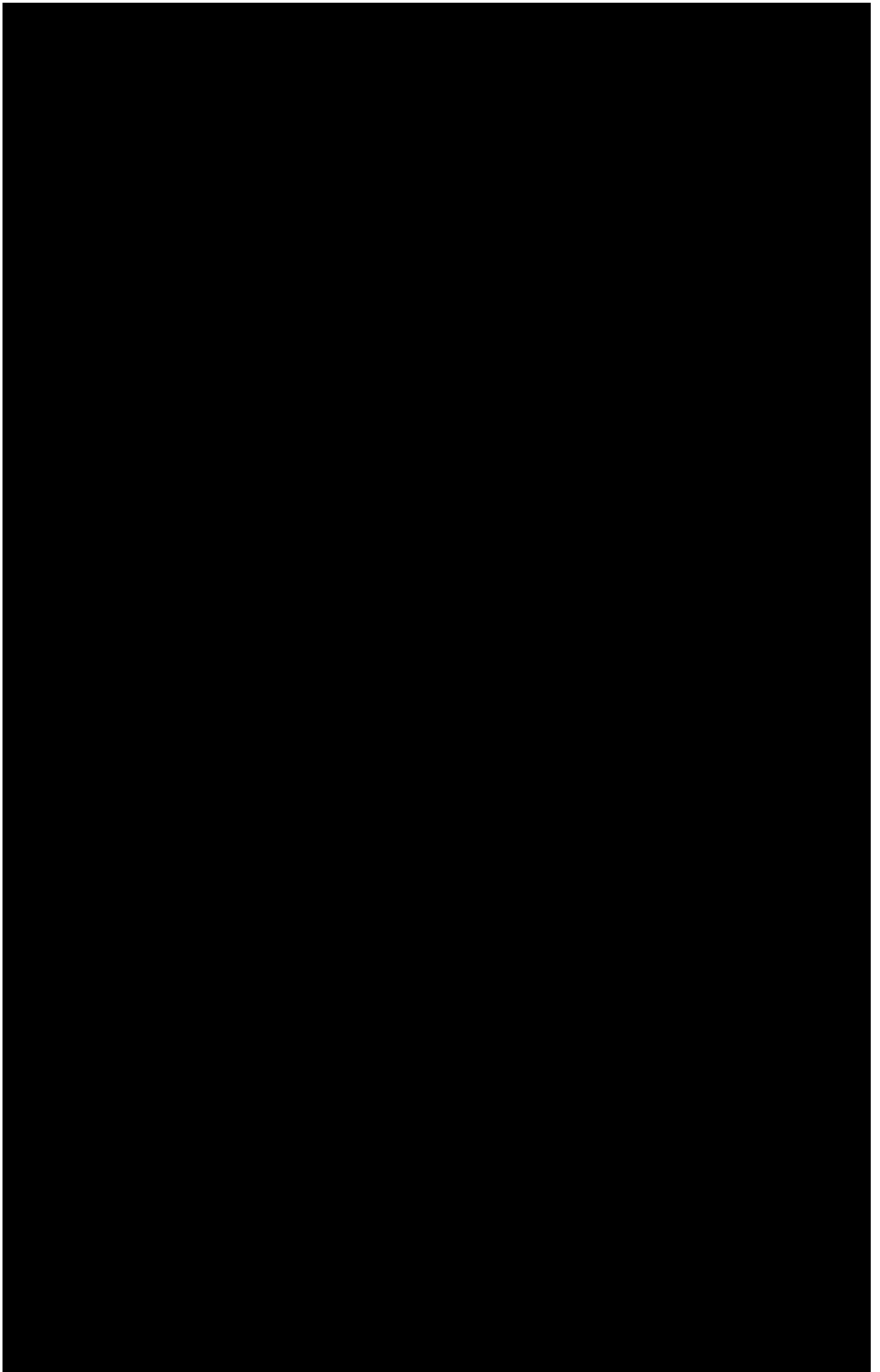
收支予算書

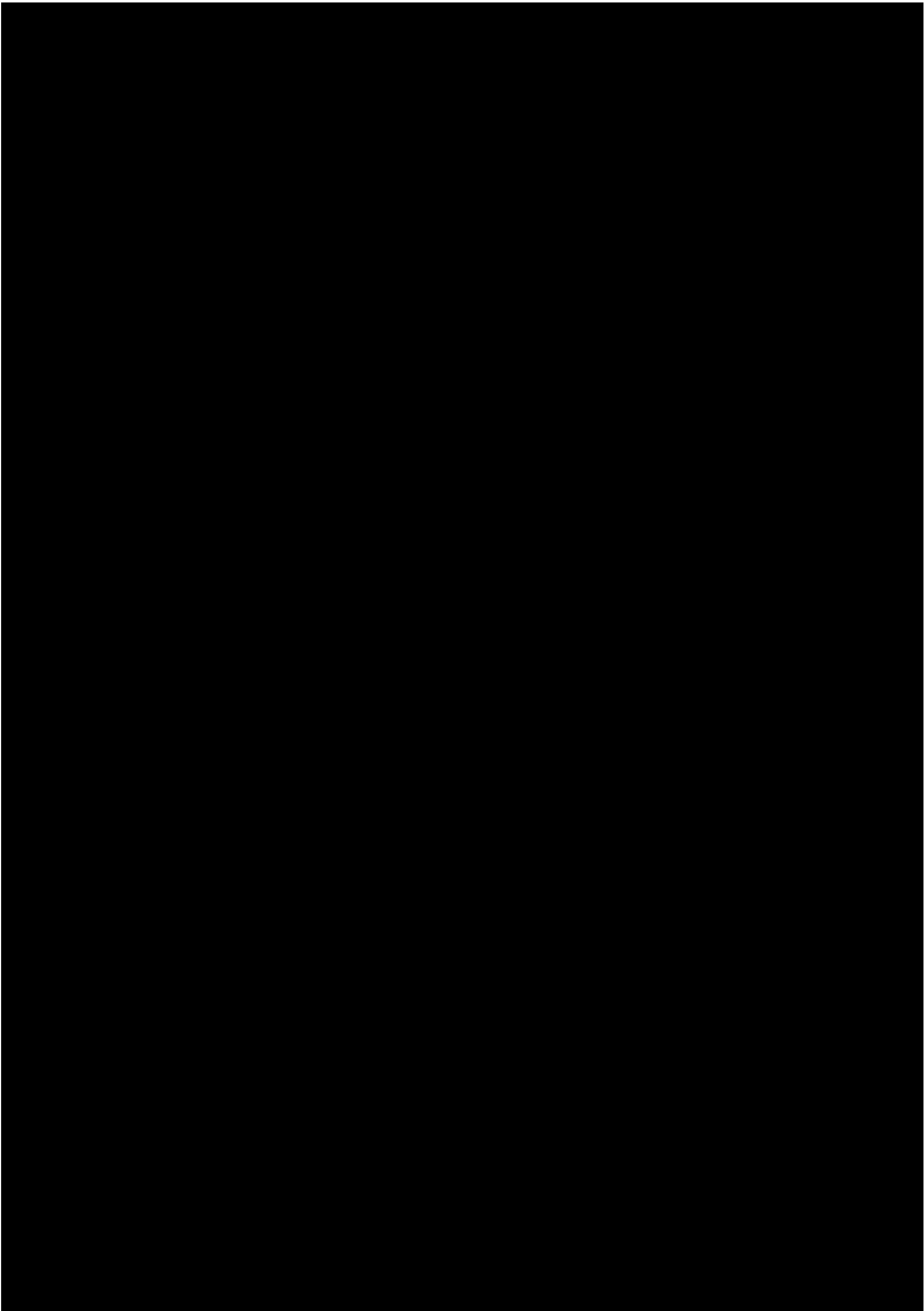
2025年4月1日 から 2026年3月31日まで

(当仕、下田)









カトリック一宮小教区宣教司牧評議会規約

(名称)

第1条 本会は、カトリック一宮小教区宣教司牧評議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、司祭と信徒が協力して、カトリック一宮小教区における宣教司牧を推進することを目的とする。

(任務)

第3条 本会は、次の事項を任務とする。

- ① 本会の目的を遂行するために必要な事柄について審議する。
- ② 遂行すべき事柄については、具体的な実施方法を確定し、協力体制を整える。

(性格)

第4条 本会の主宰者は、主任司祭である。

- 2 本会は、主任司祭、助任司祭、助祭、信徒がともに集い、共同識別する場である。
- 3 本会は、主宰者である主任司祭の賛意を得て、小教区の結論を採択する。

(構成員)

第5条 本会は、次の構成員によって構成される。

- ①主任司祭 ②助任司祭 ③助祭 ④信徒代表 ⑤信徒副代表 ⑥事務局長
- ⑦委員会委員長 ⑧信徒部会代表 ⑨地区会ブロック長
- ⑩濃尾ブロック宣教司牧評議会委員 ⑪名古屋教区一粒会委員
- ⑫一宮小教区信徒使徒職委員
- ⑬本会が承認した常設または臨時の特別委員会、部会の代表者

(会議の開催)

第6条 会議は、原則として隔月で開催する。主任司祭の承認があれば、必要に応じて会議を開催することができる。

- 2 会議の議長は、信徒代表が務める。

(会議の成立と決定)

第7条 会議は、定員の過半数をもって成立する。

- 2 会議の決議は、出席者の過半数の賛成及び主任司祭の承認を得て行われる。

(常任委員会)

第8条 会議の議案作成と会議の円滑な運営を図るために、常任委員会を置く。

- 2 常任委員会は、主任司祭、助任司祭、助祭、信徒代表、信徒副代表、経済問題評議委員長、事務局長で構成する。
- 3 常任委員会の会議の議長は、信徒代表が務める。

(小教区運営規約)

第9条 本会のもと、小教区の運営が組織的・協力的に行われるようにするために、「カトリック一宮小教区運営規約」を別途定める。

(規約改正)

本会規約の改正は、会議出席者の過半数の賛成と、主任司祭及び教区長の承認を得て行われる。

(付 則)

2021年1月12日、松浦悟朗教区長に承認を得た。

(施行期日)

2021年4月1日より施行する。

カトリック一宮小教区運営規約

(目 的)

第1条 本規約は、カトリック一宮小教区宣教司牧評議会（以下、評議会）のもと、本小教区の運営が組織的・協力的に行われるようにすることを目的とする。

(運営の原則)

第2条 教会法において主任司祭は小教区を代表する責任と権限があることが明記されており、本小教区の代表者は主任司祭である。

(信徒代表)

第3条 本小教区の信徒の代表として、信徒代表を置く。

- 2 信徒代表は、主任司祭を補佐し、本小教区の運営全般に配慮する。
- 3 信徒代表は、本小教区の信徒からの立候補者及び本小教区の信徒からの被推薦者を信徒代表候補者とし、評議会構成員の投票と主任司祭の承認によって選出する。信徒代表候補者不在の場合は、評議会にて調整し選出する。
- 4 信徒代表選出の手続きは、事務局が担当する。
- 5 信徒代表の任期は1期2年、再任は2期を限度とする。

(信徒副代表)

第4条 信徒代表を補佐するために、若干名の信徒副代表を置く。

- 2 信徒副代表は、信徒代表が推薦し主任司祭が任命する。任期は1期2年とする。
- 3 信徒代表に事故あるときは、信徒副代表が代行する。

(事務局)

第5条 本小教区の運営事務を円滑に行うために、事務局を置く。

- 2 事務局は、信徒代表、広報委員長、信徒代表が推薦し主任司祭が任命した若干名の信徒で構成する。事務局員の任期は1期2年とする。
- 3 事務局長は、信徒代表が推薦し主任司祭が任命する。任期は1期2年とする。
- 4 事務局は、評議会会議の議事録を作成し教会事務室に保管する。また、評議会会議の要旨を会議後速やかに信徒に告知する。
- 5 事務局には、評議会の承認を得て、有給の事務職員を置くことができる。

(委員会)

第6条 本小教区の運営の万全を図るため、以下の委員会を置く。

① 典礼委員会

- ・ミサ及びその他の典礼の準備（侍者、ミサ司会、伴奏、朗読、奉納、先唱、聖体奉仕、花生けなど）を行う。
- ・祭具、祭服、香部屋の管理と手入れを行う。
- ・祈り本、聖歌集などの管理を行う。
- ・典礼に関する研修会の開催及び教区の典礼研修会の参加案内を行う。

② 経済問題評議委員会

- ・収支金の会計処理、「宗教法人カトリック名古屋教区」の本小教区が扱うべき記帳、帳簿及び定められた書類、領収証の保管を行う。
- ・主任司祭と協議して予算書、決算書の作成を行う。
- ・委員には常任委員を含める。
- ・本委員会に会計部を置き、収支金の事務手続き、教会維持費と特別献金の集計及び記帳を行う。ただし、ミサ献金の集計は当番のブロックが補佐する。

③ 建物管理・営繕委員会

- ・本小教区の境内地、境内建築物、施設・設備の維持、管理を行う。

- ④ 広報委員会
 - ・本小教区会報の編集、発行を行う。
 - ・掲示板、掲示物の管理を行う。
 - ・保有の図書の管理を行う。
 - ・本小教区ホームページの運営、管理を行う。
- ⑤ 教会学校委員会
 - ・本小教区の小中学生にキリスト教信仰の基礎を養うために、教会学校、交流会などを行う。
- ⑥ 社会委員会
 - ・本小教区の福祉活動、平和活動の企画、運営を行う。
 - ・福信館炊き出し活動の支援を行う。
 - ・名古屋教区社会福音化推進部、カリタス福祉委員会、正義と平和委員会、難民移住移動者委員会の連絡窓口となる。
- ⑦ 冠婚委員会
 - ・結婚式に関して司祭を補佐し、必要な諸活動を行う。
 - ・成人祝福、七五三祝福、敬老祝福に関する企画、運営を行う。
- 2 次期委員会の委員は、現委員会が推薦し、主任司祭が任命する。任期は1期2年とする。
- 3 委員長は委員の中で互選し、主任司祭が任命する。任期は1期2年とする。
- 4 委員会会議は、主任司祭出席のもとで、必要に応じて開催する。
- 5 委員会には、評議会の承認を得て部会を設置することができる。
- 6 委員長は、年間の予算を経済問題評議委員長に提出しなければならない。また、支出した費用は、その都度、迅速に会計部で精算しなければならない。

(信徒部会)

第7条 信徒の自主的な活動として、以下の部会を置く。

- ① 女性部
 - ・女性信徒の有志グループで、教会行事の支援やチャリティー活動などを行う。
- ② 一宮フィリピングループ（I．P．G）
 - ・フィリピン人信徒の有志グループで、信徒の交流を図る活動を行う。
- ③ 一宮ベトナムグループ（I．V．G）
 - ・ベトナム人信徒の有志グループで、信徒の交流を図る活動を行う。
- 2 各部会は、本小教区との関係を正しく保ち、各々の目的に向かって活動しなければならない。
- 3 部会代表者は、各部会の構成員によって選出する。
- 4 部会代表者は、年間の予算を経済問題評議委員長に提出しなければならない。
- 5 新たな部会は、評議会の承認を得て設置することができる。

(地区会)

第8条 本小教区の信徒の日常互助と信徒活動の推進を図るために、本小教区の地域を地区に分けて地区会を置き、各地区会には地区長を置く。

- 2 地区会は、一宮北・南、一宮西、今伊勢、浅井、島村、西成、時之島、千秋、丹陽、萩原、木曽川、尾西北、尾西、羽島とする。
- 3 地区長は、地区会の信徒によって選出する。任期は1期1年とする。
- 4 地区を以下の5つのブロックに区分し、各ブロックにブロック長を置く。ブロック長は地区会の代表者として評議員となる。
 - ・大宮ブロック ― 一宮北・南、一宮西、今伊勢

- ・北西ブロック ― 木曽川、尾西北
 - ・北東ブロック ― 浅井、島村、時之島
 - ・南西ブロック ― 萩原、尾西、羽島
 - ・南東ブロック ― 千秋、西成、丹陽
- 5 ブロック長は、地区長の互選によって選出する。任期は1期1年とする。
- 6 ブロック長と地区長は、相互に情報交換をして連携を図るように努める。

(収 入)

第9条 本小教区の運営に要する費用は、以下から充当する。

- ①教会維持費
- ②ミサ献金
- ③その他の献金、寄付金
- ④積立金、残余金

(支 出)

第10条 本小教区の運営に要する費用の支出については、以下の手順に従う。

- ① 1回1件（関連費用を含む）が10万円以下で予算内の費用の支出は、主任司祭、信徒代表、委員会委員長、信徒部会代表のいずれかの承認を得て行う。
- ② 1回1件（関連費用を含む）が10万円以下で予算外または予算を超える費用の支出は、主任司祭及び信徒代表、経済問題評議委員長に見積書を提出し、主任司祭及び信徒代表、経済問題評議委員長の承認を得て行う。
- ③ 1回1件（関連費用を含む）が10万円を超え100万円以下の費用の支出は、予算内、予算外を問わず、評議会に見積書を提出し、評議会の承認を得て行う。ただし、急を要する支出の必要がある場合は、主任司祭及び信徒代表、経済問題評議委員長に見積書を提出し、主任司祭及び信徒代表、経済問題評議委員長の承認を得て行うことができる。この場合、事後に評議会に報告をしなければならない。
- ④ 1回1件（関連費用を含む）が100万円を超える費用の支出は、予算内、予算外を問わず、評議会に見積書を提出するとともに、主任司祭、信徒代表、経済問題評議委員長のいずれかが、ミサにおける「お知らせ」において信徒に趣旨説明、意見聴取をした上、評議会の承認を得て行う。

(会計年度)

第11条 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

(予算・決算)

第12条 決算書は、会計年度終了後速やかに、経済問題評議委員長が原案を作成し、経済問題評議委員会で審議しなければならない。

- 2 決算に関して、経済問題評議委員長は、会計年度終了後速やかに、会計監査役による会計監査を受けなければならない。
- 3 予算書は、経済問題評議委員長が原案を作成し、経済問題評議委員会で審議しなければならない。
- 4 決算書及び予算書は、経済問題評議委員長が評議会に提出し承認を得なければならない。

(会計監査)

第13条 会計監査のために、2名の会計監査役を置く。

- 2 会計監査役は、評議会が推薦し主任司祭が任命する。任期は1期2年とする。
- 3 会計監査役は、会計年度終了時に、決算書及び名古屋教区本部事務局へ提出する月次財務報告書の監査を実施し、監査報告書を評議会に提出しなければならない。
- 4 会計監査役は、前項の任務に必要な預貯金通帳、帳簿、その他資料を調査し、手元金を確認する権限を有する。
- 5 会計監査役は、会計についての意見を評議会に対し書面をもって随時述べることができる。

また、会計について重大な誤りや不適切な事項を発見した場合は、直ちに主任司祭及び信徒代表、経済問題評議委員長に報告しなければならない。

(総会)

- 第14条 評議会の決定を本小教区の信徒全員に報告したり信徒の意見を聴取したりするために、毎年一回定例総会を開催する。
- 2 総会開催にあたっては、日時、場所を教会内に掲示して、信徒全員に告知する。
 - 3 総会の内容は、事務局が広報紙等を通じて信徒全員にすみやかに告知する。
 - 4 臨時の総会は、主任司祭が必要と認めた場合に開催する。

(濃尾ブロック宣教司牧評議会評議員、名古屋教区一粒会委員及び小教区信徒使徒職委員)

- 第15条 濃尾ブロック宣教司牧評議会評議員（男女1名）は、1名は信徒代表とし、他の1名は評議会が推薦し主任司祭が任命した者とする。任期は1期2年とする。
- 2 名古屋教区一粒会委員（1名）は、評議会が推薦し主任司祭が任命した者とする。任期は1期2年とする。
 - 3 小教区信徒使徒職委員（1名）は、本小教区の信徒からの立候補者の内から評議会が承認した者とする。立候補者がいない場合は、評議会が推薦し承認した者とする。任期は1期2年とする。

(規約改正)

- 第16条 規約の改正は、評議会会議出席者の過半数の賛成と主任司祭の承認を得て行われる。

(付 則)

この規約は、1990年4月29日から施行する。

1993年4月25日 一部改定

2000年5月7日 一部改定

2003年5月18日 名称および一部改定

2005年5月9日、第22条に則り、野村純一名古屋教区長に承認を求め、一宮小教区に一任するとの回答を得たので改正手続きを完了し、一部改定。

2014年8月31日、尾西巡回教会の閉鎖に伴い、本規約の主体または対象となっていた「尾西」を全部削除。

2015年5月10日の総会で承認済み。

2020年12月6日の評議会の一部改定を承認。2021年4月1日より施行。

2023年4月 婦人会を女性部に名称変更

2025年4月 一部改定

活 動 紹 介

事務局

事務局長 下谷 智久

2025年度も引き続き、4名（信徒代表：竹内剛さん、事務局員 前田玲子さん、下谷則子さん、私）で一宮教会の事務局を運営いたします。社会情勢の不安や心配な部分が多くありますが、教会の体制・活動をサポートできるように取り組みをしていきたいと思ひます。

新教皇も選ばれ新しいことも今後出てくると思ひますが、出された教えや指針を司祭の指導のもと信徒皆さんと活動が出来れば良いかなと思ひます。

LINE配信や一宮教会のホームページ運営についても根付いてきたかと思ひます。現在、どの教会も高齢化・独居老人なども増加してきています。何か不測の事態になったときに連絡が取れるようなことも考えて行こうと事務局内で検討始めました。今後、評議会でも検討を進めて実行できるようにしていきたいと思ひます。

皆さまからのご意見やご要望も、随時受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

広報委員会

広報委員長 下谷 智久

今年度も広報委員は、前田さん、下谷則子さんと私の3名で運営をしております。2020年から当教会のホームページを開始し、5年が経過しました。ご意見などいただけますと助かります。LINEの活用も定着化してきて各グループ・委員会の連絡方法として活用いただけるようになってきています。教皇庁・カトリック中央協議会をはじめ、情報の発信源はSNSやホームページをはじめとするネットメディアを無くしては語れない時代になっています。今後も積極的に取り組んでいきたいと思ひます。

典礼委員会

典礼委員 下谷 智久

昨年度から典礼委員長は、司祭が担当し、各係については伴奏係・お花係・進行係・香部屋係の皆さんで典礼行事にのぞんでいます。

侍者は慢性的な人手不足ですから、いつでも募集をしていますので、お声をかけていただけると助かります。

経済問題評議委員長 玉腰 英明

【2024年度 財務報告】

収支概況

2024年度は、納骨堂使用权の返却、聖堂窓枠および司祭館サッシの交換といった大規模修繕により、当初約1,000万円という大幅な赤字が予想されました。しかしながら、皆様からの多大な寄付金、特に修繕積立金へのご協力により、最終的な2024年度の収支はマイナス46万円に留めることができました。これもひとえに皆様のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

財務上の課題と今後の展望

一方で、教会の基本的な収入源である維持献金およびミサ献金は、近年減少傾向にあります。現状では、この減少分を寄付金収入で補填している状況であり、寄付金への過度な依存を危惧しております。

教会の活動を安定的に継続していくためには、安定した財務基盤の確立が不可欠です。このため、皆様には改めて維持費納入へのご協力をお願い申し上げます。皆様のご理解とご支援が、今後も教会の活動を支える大きな力となります。

維持費納入について

現在、一宮教会の維持費納入状況は信徒世帯数の**約50%**に留まっております。さらに、従来納入していただいております方のご帰天、またはご転出に伴い、維持費納入額は年々減少傾向にあります。

信者が経済的にも公平に分担しあう精神から、ご自身の生活状況に応じて、可能な範囲で構いませんのでご納入いただきますようお願い申し上げます。

維持費納入用の封筒はレターボックス(地区別、名前順)に入れてありますが、レターボックスがない方、封筒がない方は作成しますので、事務局、財務・会計、信徒代表、主任司祭にお申し出ください。

維持費、献金は振込も歓迎

振込は下記口座をご利用ください。

- ・ 振込口座の口座番号: 00810-6-102472
- ・ 口座名義: カトリック一宮教会管理委員会
- ・ 通信欄: 「維持費XXX円、XX月分」をご記入ください。

建物管理・営繕委員会

建物管理・営繕委員長 黒住 祐司

1998年3月の竣工以来、現在のカトリック一宮教会は今年で27年の歳月を重ねることとなります。

人間であれば、これからまだまだ若く働き盛りの年齢であります。建築物においては、20年を経過しますと経年劣化による補修が必要となつてまいります。カトリック一宮教会も、経年劣化による損傷が進み毎年補修を行っております。

中でも、2021年電気器具の全館取替、2022年空調機的全館入替、2023年ご聖堂への漏水修理、2024年ご聖堂サッシ窓入替、司祭館廊下側サッシ入替と高額な補修が毎年続いております。

そのため、昨年度より毎月第一日曜日に、補修積立金を皆様にお願いを開始し、2025年5月現在¥2,998,884円の積立金のご支援を頂いております、ご協力に深く感謝いたします。

2025年度も社会委員会と連携してのカトリック顕彰碑及び敷地内の整備(2025年4月完了)、エレベーター改修工事(2025年9月予定)、ご聖堂の床及び椅子の整備と補修、高電圧設備の一部改修が予定されております。

また、最大の懸案事項であります外壁塗装と大きな補修も控えております。

更なる皆様の積立金へのご支援をお願いするとともに引き続き残る事業の実施検討及び設備補修の優先順位を検討していきます。

皆様のより一層のご理解、ご協力を頂けますよう宜しくお願い致します。

教会学校委員会

教会学校委員長 野口 信愛

いつも教会学校活動を暖かく見守って頂き、有難うございます。

当初予定にはありませんでしたが、未就学時のお子様も受け入れるようになり、年々参加する子供が増えて、賑やかな授業になっています。ベトナム、フィリピン、ペルー、日本それぞれにルーツを持つ子供たちが参加し多国籍化は顕著ですが、共通語は日本語で不自由はありません。それぞれの文化を理解し分かり合える貴重な時間だと思いますので、これからも大事にしていきたいと思っております。

冠婚委員会

冠婚委員長 山口 伸子

2024年度は 委員会発足後、初めて結婚式のサポートをさせていただきました。
9月15日(日)敬老祝福、11月17日(日)七五三祝福、1月1日(水)成人祝福をミサの中で行いました。
それぞれ対象者全員の出席は叶いませんでしたが、当日出席者には教会から記念品、メダイ、お菓子が贈呈されました。
また敬老お祝いの茶話会には多くの方にご参加いただき、楽しい時間を過ごすことができました。
2025年度も委員会メンバー全員で活動をサポートしていきたいと思っています。

社会委員会

社会委員長 橋本 裕明

2024年度社会委員会活動報告

1. のと被災者支援活動

- ・サポートミーティング(前年度1月1日の発災後2月9日から開始)に定期的に参加。内容は文書やLINEで小教会内に通知。4月26/27日に能登被災地視察(輪島市朝市周辺、重蔵神社のボランティア状況)を行い、報告書を作成・回覧。10月1日に二度目の被災地視察を行い、2日の第一回運営委員会に名古屋教区社会委員として正式参加、現地の状況および委員会の議論内容(今後の支援体制)について報告書を作成・回覧。12月17/18日に第二回運営委員会に出席し、現地視察(輪島市町野町曾々木地区)。報告書を作成・回覧。2015年3月4/5日に第三回運営委員会に出席し、現地視察(空熊町)。報告書を作成・回覧。
- ・カリタスのとサポートセンター・ミーティング(Web会議)に定期的に参加。内容は文書やLINEで小教会内に通知。

2. 平和旬間行事

- ① 8月6日:平和祈願ミサ
- ② 8月11日:一宮空襲犠牲者慰霊祭
- ③ 企画展「戦時下の一宮」(一宮市博物館)の紹介と見学のおすすめ

3. カトリック名古屋教区「障害者の集い」(9月8日実施)

場所の提供と実施方対応を行なった。

4. 「サロンの会」

- ① 7月21日:フィリピン人の歴史と文化(木村エリンダさん)
- ② 10月27日:ベトナム人の歴史と文化(メイ・リンさん)
- ③ 3月30日:江戸時代の宗教政策(下谷則子さん)

女性部

女性部代表 須藤 喜美

女性部は、復活祭やクリスマス等の教会行事のお手伝いやバザー開催等被災地支援の活動を行っております。

男女、年齢を問わず、皆様のご参加をお待ちしております。

IVG(一宮ベトナムグループ)

ベトナムグループ代表 チャン ヴァン スー

皆様、こんにちは、カトリック一宮教会で活動しているベトナムグループでございます。現在、毎月の第1日曜日午後1時からベトナム語のミサが行われています。年によってクリスマスのミサと枝のミサと復活祭を行われることもあります。ベトナム語のミサがない週も私達は日本語のミサに参加しています

コロナの影響で、自由にミサに参加したり、歌ったりすることができなかったが、現在通常通りに活動ができています。ベトナム語のコミュニティーでは一緒にミサを捧げることだけでなく母国語で仕事や生活の悩みを話したり、お互いに助け合うこともできます。

現在、カトリック一宮教会の各グループと協力しながら、活動しています。ベトナム語のミサ以外にも侍者をしてもらったりしています。最近グループ内の子供も増えてきて、侍者ができるようになる人も何人かいます。将来子どもたちが大きくなって、ベトナムグループだけでなく一宮教会を支えられるようになると思うとワクワクしています。

今年の5月からベトナム後のミサの担当神父様がトントン神父様からデイエム神父様に変更することになりました。この先の2年、担当してもらおうそうでご報告いたします。

最後に、皆さんに世界の平和と新しい教皇様の健康をお祈りするようお願い致します。

IPG(一宮フィリピングループ)

2024年度年間行事記録

代表: 土肥リゼル
書記: 瀧野みか
会計: 堀田マリアマルセル

	行事	日付	内容	場所
1	IPC交流会 タガログ語ミサ	2024/1/4	IPCメンバー交流会	カトリック一宮教会
2	2024年IPC総会	2024/1/28	2024年度年間活動行事予定と役員選出	カトリック一宮教会
3	Bible Sharing (聖書勉強会)	毎月第4土曜日	ミサの朗読の練習 会議の話題は教会の活動によって異なります	オンライン会議
4	教会巡礼 一宮教会を含む7教会	2024/4/7	カトリック教会の訪問	周辺カトリック教会
5	インターナショナルミサ	毎月第2日曜日	朗読など	カトリック一宮教会
6	聖ロレンゾ・ルイス愛知県・ 岐阜県フィリピン人コミュニ ティとのオンライン祈り	2024/7/21~7/28	聖ロレンゾ・ルイス9日の祈りとロザリオの祈り	オンライン会議
7	聖ロレンゾ・ルイス祝 オンラインミサ	2024/9/28	聖ロレンゾ・ルイス祝オンラインミサ 主宰: ジュン神父様	オンラインミサ
8	黙想会	2024/11/24	信仰を深めるための勉強会	カトリック一宮教会
9	クリスマスの飾り付け	2024/11/24	飾り付け	カトリック一宮教会
10	クリスマスミサ (タガログ語)	2024/12/25	ミサ	カトリック一宮教会
11	新年のミサ	2024/12/31	タガログ語ミサ	カトリック一宮教会
12	Divine Mercy	毎月第4日曜日	「神の慈しみの祈り」イエスの絵画を持ち、 メンバーの家で1カ月間毎日のお祈りを行う	IPCメンバーの家

名古屋教区信徒使徒職協議会(濃尾ブロック地域会議)

「信徒協は司祭の仕事、信徒は司祭の司牧に従っていれば十分」との考えに長い間囚われていました。しかし、いま日本の多くの方々は、身近な信徒を通して福音を聞く以外にキリストを知る道が有りません。「信徒による宣教」が求められているのです。復活の主キリストを周りの方々に現し、キリストの光が社会の隅々にまでも照らすよう、また言葉によっても人々を、キリストへと導くことが求められています。

「信徒は洗礼によってキリストの体に、堅信によって聖霊に強められ主ご自身から使徒職へ任じられている」信徒使徒職教令は述べます。

御父と御子との愛の交わりに人々をお招きするのが宣教とすると、私ども信徒自身が神さまとの交わりを体験していなければなりません。信徒協は以下の事に取り組みます。

1. 愛されている神の子としてキリストとの豊かな生命の交わりを、聖体やゆるしの秘跡の内に体験すること
2. 生活と信仰が分離している現代社会の地域や職場での私どもの働きを、ミサの中で、キリストの御体と御血と一緒に奉獻すること
3. 神さまを排除しようとする現代の世俗化に対して、毎日の聖化と教会との絶えざる交わりを実現する「時課の典礼(教会の祈り)」を祈ること
4. 信仰に閉籠るのではなく最も小さい人の中に居られるキリストに出会う「愛を実践」する
5. 自らの信仰を説明できるよう、「カテキズムの勉強」をすること

「宣教する信徒・小教区」に刷新されるため、信徒協のこの取組に際して、司教様、小教区の主任神父さま方、愛するシスター方、各種委員会の方々からの、私ども信徒への協力と援助、祈りによるご支援を心からお願い申し上げます。

(カトリック名古屋教区信徒使徒職協議会ホームページより引用)

名古屋教区一粒会

一粒会委員 竹内 剛

現在一粒会は、以前の有志による会ではなく、名古屋教区全信徒がはいる組織に生まれ変わっています。

一粒会は神学生の養成を援助する為の活動です。私たちは、神から愛されて創造された命を生きる者として、すべての人がそれぞれ独特の使命を与えられています。神に呼ばれているのです。それが 召命 です。その使命の中には、司祭、修道者への召命もあります。その召命のための祈り、献金することを目的として一粒会が結成されました。

今後ともお祈りと献金のご協力を宜しくお願いいたします。

ラインホルト・ニーバーの祈り

神様 私にお与えください

変えられないことを 受け入れる落ち着きを

変えられることを 変えていく勇気を

そしてこのふたつのことを みわけるかしこさを





編集発行

カトリック一宮教会事務局

〒491-0044 一宮市大宮1-7-1

TEL (0586) 73-4884

FAX (0586) 59-5884

Mail: catholic.ichinomiya@gmail.com

H P : <http://catholic-ichinomiya-church.org/>